

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和6年9月10日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 ルビットパーク近江八幡（Bゾーン） 近江八幡市西庄町字笠ヶ町756番
- 2 ほか
- 2 変更した事項
 - (1) 変更前
 - ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名 株式会社バローマックス 愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目16番21号 代表取締役 篠花明ほか1者
 - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名 株式会社バローマックス 愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目16番21号 代表取締役 篠花明ほか2者
 - (2) 変更後
 - ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名 株式会社ワークマン 群馬県伊勢崎市柴町1732番地 代表取締役 小濱英之ほか2者
 - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名 株式会社ワークマン 群馬県伊勢崎市柴町1732番地 代表取締役 小濱英之ほか3者
- 3 変更年月日 令和6年8月28日
- 4 変更の理由 株式会社ワークマンが新規出店するため
- 5 届出年月日 令和6年8月28日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
近江八幡市産業経済部商工振興課 近江八幡市安土町小中1番地8
 - (2) 縦覧期間 令和6年9月10日から令和7年1月10日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和7年1月10日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号